

第1回安曇野市水道事業運営審議会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 審議会名 | 平成21年度 第1回水道事業運営審議会 |
| 2 | 日 時 | 平成21年6月10日 午後1時30分から午後3時00分まで |
| 3 | 会 場 | 安曇野市豊科総合支所 上下水道庁舎 2階会議室 |
| 4 | 出席者 | 矢ヶ崎会長、磯野副会長、等々力委員、市川委員、藤原委員、松村委員、
務・委員、窪田委員、山崎委員 |
| 5 | 市側出席者 | 太田部長、中野課長、小松課長、高橋係長、齋藤係長 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公 開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 1人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成21年6月16日 |

協 議 事 項 等

(開会) 午後1時30分

・開会 (中野課長)

・あいさつ (太田部長・矢ヶ崎会長)

議事① 各事業ごとの財政将来予測について

議事② 現行水道料金の比較について

議事①及び②については、特に質問等なし。

議事③ 今後の進め方について

事務局

特に事務局からの資料はない。委員さん方によって、料金を統一するためには何を決めていったらいいのか、それについての意見交換をいただいた中で、次には何を決定しようということを決めていただければ、それに合わせた資料も作成できるので、自由な討論をお願いしたい。

会長

料金統一ということではいろいろあると思う。特に今話題にも挙がっている三郷地区の水源の問題は、新水源の井戸の掘削ということで進められているということだが、穂高地区のわさび組合の反対があるということについてはどのような状況か。

事務局

水道ビジョンが3月に完成し、基本的にはそれに基づいて進めさせていただきたいと考えている。平成21年度は電気探査を実施し、これは県の補助金で実施するという事で準備している。実質的には310万円程で、県の補助が2分の1であり、三郷地区の大規模農道の上段部・下段部周辺を地下約300mくらいまで探査する予定である。これを今年の秋口までに実施し、この結果に基づき来年度は場所を選定して試掘をするが、今年の結果如何により2・3ヶ所程度を選定して実施したいと考えている。

下流の穂高・豊科地籍のわさび関係者・養魚関係者の方から、最近地下水が減ってきてい

るがこの対応についてどのように考えるのか。内水対策という部分もあるので是非この問題を解決してもらいたいということで、現在は関係者の皆さんと市の関係する部署が合同で検討している。

実質的には水道事業としては計画どおり地下水に水源転換をしていく予定であるが、最近では民間の大きな施設が水を大量に使っているということもあるため、今後はそれらとの調整も必要である。市民環境部のほうで検討しているが、条例等を作る必要もあるのではということで研究を進めている。

また、地下水源に転換すると、黒沢川の水は使わなくなるようになるため、逆に考えると黒沢川の水は当然田畑に使用されることになり、その後の用水は黒沢川に戻り地下に浸透するため、下流では湧水・地下水となる。

全体的には住民の節水意識が高まっているということもあり、使用量自体がそんなに増えないと考えられるため、全体的には問題はないのではと考えている。

委員

今の地下水の問題は、三郷だけのことか。

事務局

そうです。

委員

水はどのくらいくみ上げることになるのか。

事務局

計画では日量8,000tです。

委員

以前明科で1ヶ所100mくらいの井戸を掘ったら、わさび田関係者の反対があったが、今考えてみるとまったく問題なかった。地下水の量はものすごいものであって、まだ100年も200年も大丈夫だと思われる。

事務局

地下水の絶対量については安曇野の下はすべて水甕だということも言われているが、わさび関係者の話を聞くと、わずか1cmの水位の上下でも影響があるとのことである。

栽培方法にもよるが、ただ水が流れていれば良いというものではないとのことである。地下水源ということだけではなく水環境の保全ということもあるため、これと関連付けながら解決をせざるを得ない。

会長

昔、堀金地区で工場を誘致したときに、わさび関係者の反対で取りやめになったという事例もあるため、関係者とはうまく話し合いをしていかなければならない。

事務局

昔、堀金で中信平の用水を地下水で賄っていたという経過があるが、そのときに地下水の水位が下がったということが言われている。中信平が完成してからは元に戻ったが、まだ低いといわれている。そういった面では難しいところがあるが、何とか解決しなければならないと思っている。

委員

私は以前からも料金統一する方向で早いうちにといいことを言っていたが、事業統一が23年度という目標を持っているということで、安曇野市として地区によって料金に差があることは問題だと思ふ。

委員

統一するに当たり事業単独の赤字を解消するというのがあった。穂高が問題になっていて、資料でみると25年くらいからとりあえず当年度利益が黒字に転換するということだが、23年度の統一認可取得があるため、そのあたりからを考えていくことになると思う。

私たちからすればどのくらいの金額にすると健全財政なのかということがよくわからないため、基本的にこれくらいという資料を出していただきたい。

また、三郷のように上げざるを得ないところが問題だと思ふ。三郷はすごく安いので、地域住民の理解が得られるかが一番の問題だと思ふ。

しかし、穂高も15%、豊科も14%の改定を行い、もう少し市民の反響があるのかと思つたが、15%くらいだと意外と冷静に受け止めて何事もなかったかのように過ぎてきた。段階的に改定するとか、このくらいの金額なら大体理解が得られるというような数字を知りたいと思ふ。

上げなければいけないのなら、少しずつ上げていけば良いのではないか。

事務局

料金の統一については皆さんも、事務者も必要と感じているところである。また、議会からも料金の統一はどうなっているんだということで、それもあまり先延ばしできないため、今年度中には一定の方向性を示したいということで、審議会の中で検討し、議会にも報告するという話をしてきた。

その中で一番ネックになっているのは先ほども出された三郷の水源の問題である。

料金の統一と事業の統一はどうしても別になってしまう。事業を統一すれば赤字のところであろうと全部いっしょになるため、全体が黒字であればそれはそれで良いと思ふ。

しかし、それには三郷の水源転換が計画通りに実施できるのかどうか、約20億円弱の資金でできるのかどうか、その点がはっきりしないと一番上げなければならない三郷に対して話ができないため、一番の懸念材料である。

そうは言っても先延ばしできないという中で、これはわれわれ事務者で考えていることだが、一度に三郷を15%とか20%とか上げることは難しいため、料金の統一を何時と決める前に、段階的に1回か2回少しずつ改定していくと良いのではないかなという考えもある。

これは今後相談しながら決めていただければ良いが、ただ、事業を統一しなくても上げることはできるが、下げることはできない。事業を統一すれば下げることはできるが、統一しないで堀金や明科を下げるとそれぞれが赤字になってしまう。もともと穂高も赤字であるから、やはり事業を統一せずに下げることは難しい。

会長

一番の問題は三郷地区の水源の問題が絡んでくると思ふが、調査をして完全にそこで井戸が掘れるというだけの確かなものはあるのか。

事務局

それについては、今年探査をして来年試掘をするからその結果による。

会長

良い水脈に当たって、水質検査の結果により良質な水が出るか否かということも問題になるが、たとえば、井戸がだめだということになった場合には以前も話しにあった豊科地区の余った水を利用するというようなことは考えられるのか。

事務局

考える余地はある。

会長

その場合の問題は資金の問題か。

事務局

そうです。

委員

今までの穂高や豊科の料金の問題については、回を重ねて話し合うことは意味があったことだと思うが、そういうことであるなら私たちではどうしようもない問題だ。水源問題については私たちが集まって話し合っても、結果によっては無駄に終わってしまうということもあるのでは。

事務局

おっしゃることは良くわかるが、この問題は先延ばしできないことも事実である。答えを言うわけではないが、ある程度目標を決めて、順調にいったら23年度に事業認可が取れるという前提なら、たとえば一番安い三郷を来年度に何%上げよう、そして次の段階で何%、最終的に何年度に統一しようという方向性を示していただければ良いと思う。

今後、変わっていく要素は多分にあると思うが、それは方向を出していただいた中で、その時点で大きく変わるようであれば、そのときに考えれば良い。

最終的には料金を統一するには条例改正を行い正式に決まるため、今の段階では方向性を出していただくということしかできないのではないかと思います。

会長

料金統一に向けての準備段階ということであるので、資料をいただいてもすぐそこで討議して決めてしまうというわけにもいかないが、少しずつ状況も聞いたりしながら審議していかなければいけない。

委員

明科を下げるということもあり得るのか。

事務局

選択肢としては出てくる。しかし、赤字にしても少し下げろという皆さんの考えであればそれはそれで良いかと思う。しかし、基本的には事業が別々の子会社があるというように考えていただければ、その中で民間企業でいけばあえて赤字にするのはいかなるものかということがある。やりくりできれば良いわけだが、その辺が難しいところだ。

先ほどの説明にもあったように、水道事業は将来的にはすごく明るい。

利益も10年後には3億円、4億円が見込め、留保資金も30億円近くもある。そういうことを踏まれば、今の安曇野市の平均に合わせなくても良いのではないかという議論も出てくる。

また、この資料の中には入っていないが、平成22年度中には水道料金のメーター検針をはじめとする徴収業務全般を民間委託する計画がある。

それに伴う職員の減員によって人件費が削減される。業務については民間に委託するため委託料が発生するが、各支所の水道の職員を引き上げることができれば経費も削減できるということである。これにより経費の削減が実施でき、利益が上がれば料金が下げられるということになる。

今回の資料はそれが反映されたものになっていないが、それを踏まえても水道の将来は明るいと思う。

ただ平均に合わせるのではなく、その辺も踏まえてどのようにしたら良いかを事務局が資料を出すので、それに基づいて検討していただきたい。

委員

今、将来的には非常に明るいとのことだが、新聞を見ても節水が進んでいるということを考えると、見通しの使用量のほうもあまり期待できない。1円でも安いほうが良いからそれをしっかり見据えていただいて、ある程度これといった線を出してもらいたいと思う。

委員

統一したときの試算を出してもらいたい。
それと三郷の現在の施設はどうなるのか。

事務局

浄水場は地下水が確保できれば必要なくなるため廃止する。しかし、地下水を配水池まで揚げなければいけないため、そのための施設を新しく作ってから現在の施設は廃止するということになる。

委員

各地区の利用者は平均でどのくらい水道料を払っているのか。私も三郷の住人として払っている金額がはたして高いのか安いのか。払っている人にはわからないと思う。

今までは穂高でも豊科でも上げる時点では何々があるから料金を上げますという説明があったと思う。

今度の三郷の場合は、井戸を掘りますということであればどんなに上がっても色々は言わないと思うが、事業が全部統一されたというのであれば別だが、何もない時点でこれだけ上げますよと言った場合にはたして住民はどう思うのかということがちょっと不安である。

三郷ではこれこれの事業をやっていきますということであれば、値上げは当然のことであるが、実施事業もまだ明確ではなく事業も統一されていない時点で、三郷の料金が徐々にでも上がっていくのはどうなのかと思う。しかし、上がってもそんなに差し支えはないのかなと思うが。

委員

全体的なものは市民にはわからないので、統一的なもの、内容的なものについては資料として何か出せるようなものはあるのか。

事務局

平均を出すことは比較的簡単にできる。

それでは、アウトソーシングの部分も捉えて平均よりどのくらいであったら値下げをしても大丈夫かといった資料を参考に出させていただいて、次回はそれについて検討していただくということでよろしいでしょうか。

会長

そういうことで資料をそろえてほしい。

事務局

統一して下げることについては何の問題もないので、上げるときにどのくらい上がるのか、何%上がるのかということで、それについてどのように進めていくかということについて検討していただきたいと思う。

会長

これから事業を統一していくに当たって、事業を一箇所で監視していくテレメーターのようなものの整備もあるのか。

事務局

現状ではそれぞれの監視システムは整備されているが、事業を統一した場合にすぐそれがひとつになるかといえば、既存のシステムは各旧町村が整備しそれぞれ業者が違うためすぐにはひとつにはならない。現状の中では一応全体を監視できる体制にはなっている。今後の課題である。

会長

そのようなものもこれから進めていくにあたっては料金に関係してくる部分でもあるので、その点も含めていろいろ検討していただければと思う。

それでは、今後の資料を作っていただくということでお願いします。

事務局

それでは、今回は正式に諮問というかたちからスタートさせていただくということでよろしいでしょうか。

今日はその前段の状況説明ということで、次回からその平均的な数字等をお示しすることになると、平均的にはいくらからいというようなものが記事として新聞等にも載ることにより、審議される以前に数字が一人歩きしてしまうということもあるため慎重に取り扱わなければいけない。

一応、正式に諮問をし、最終的に答申ということで進めさせていただきたい。

会長

では、そういうことで進めていただきたいと思います。

それでは、次回の開催について決定したい。

※ 次回審議会開催 平成21年7月23日(木)午後1時30分より 同会議室に決定

会長閉会の挨拶の後、会議終了

終了 午後3時00分